

「令和元年度第1回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」議事録

○日 時 令和元年6月10日（月）午後2時00分から

○場 所 豊橋市役所 講堂

○出席者 別紙「出席者名簿」参照

○傍聴人 1名

○事務局 8名

○関係者 1名

〔会議資料〕

◆次第

◆出席者名簿

◆豊橋市地域公共交通活性化推進協議会規約

◆協議案

協議案第1号 平成30年度事業経過報告及び収入支出決算について

協議案第2号 前芝地区「地域生活」バス・タクシーの臨時運行について

協議案第3号 令和2年度豊橋市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）の策定について

協議案第4号 「夏休み小学生50円バス」の実施に伴う運賃の変更について

協議案第5号 豊鉄バス消費税率改定に伴う運賃変更について（案）

◆報告案件

報告第1号 豊橋市地域公共交通網形成計画に基づく平成30年度実績及び令和元年度予定について

報告第2号 地域運営団体の取組の報告について

◆その他案件

- ・高齢者移動支援事業 平成30年度実績について

議 事

1. 開会

- 本日の議事録署名者として委員2名が会長より指名された。
- 今回の議事の内容あるいは進行の過程の中で、非公開事項に関するところがあるかどうかの確認がされた。(非公開事項に関する事項はなし)

2. 議題

○協議案第1号 平成30年度事業経過報告及び収入支出決算について

- 事務局より、平成30年度事業経過報告及び収入支出決算について、【資料1】に基づき説明が行われた。
- 監事より監査結果の報告が行われた。
(監事)
- 平成30年度豊橋市地域公共交通活性化推進協議会の収入支出決算については、5月20日に監査したところ、いずれも適正に処理されていることを認めたので、ここに報告する。

(質疑等)

(委員)

- 収入の部に関して、諸収入が平成29年度と比較して14万円程度減っているが、どこが少ないのか。

(事務局)

- 摘要の2つ目にある地域公共交通確保維持改善事業補助金等収入が平成29年度に73万3千円だったのに対し、平成30年度では56万3千円だったため、これが大きな差となった。

(委員)

- 補助金が減ったということか。

(事務局)

- そのとおりである。

- 議長から協議案第1号について諮ったところ、全会一致で承認された。

○協議案第2号 前芝地区「地域生活」バス・タクシーの臨時運行について

- 事務局より、前芝地区「地域生活」バス・タクシーの臨時運行について、【資料2】

に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- ・そもそもフィーダー系とはどういう意味なのか。

(事務局)

- ・地域間幹線を軸として、その枝葉のような役割をするものをフィーダーと呼んでいる。

(委員)

- ・それは国が使っている言葉なのか。

(事務局)

- ・そのとおりである。

(委員)

- ・交通一般で使われている言葉で、幹線道路や幹線鉄道、幹線バスに対してそこから分かれる支線といった意味である。

(委員)

- ・この臨時運行は昨年度から行われているのか。

(事務局)

- ・平成 26 年度くらいから行っている。

(委員)

- ・利用者の動向はどうなっているか。

(事務局)

- ・豊橋まつりは土日に開催されているが、平成 29 年度については、土曜日が 21 名、日曜日は 5 名であった。平成 30 年度については、土曜日が 22 名、日曜日が 42 名が利用した。

(委員)

- ・臨時運行は地元の要望があったため運行したのか。

(事務局)

- ・そのとおりである。利用促進の一環として行った。

(委員)

・年によって祭りと悪天候が重なった年に利用者が少ないということはあるが、毎年利用者がおり要望もあるため、実施している。

(委員)

・他の地区のコミュニティバスがあるが、それらは同じように運行しなくてよいのか。

(事務局)

・要望があれば実施する必要があると思っているが、現段階では前芝地区のみの要望ということで進めている。事業計画を変更して土日の運行となると収支の関係も出てくるため、全体として判断する必要がある。前芝地区は妥当だということで進めている。

(委員)

・豊橋まつりは夜遅くまでやっているため 13 便や 14 便も要望があれば運行するのか。

(事務局)

・総おどりが夜にあり、その帰宅で使う人がいる可能性があるが、増便させると経費も増えるため、全体の利用の需要を見込んで妥当であれば運行するという選択肢も増えると思う。

(委員)

・需要の見込みはどのように考えているか。

(事務局)

・地元の運営協議会を通して、どれくらいの要望があるかを確認するところから始めて検討を行っている。

・議長から協議案第 2 号について諮ったところ、全会一致で承認された。

○協議案第 3 号 令和 2 年度豊橋市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）の策定について

・事務局より、令和 2 年度豊橋市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）の策定について、【資料 3】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

・昨年度の計画もそうだが、幹線道路との関係性をこの計画の中に入れてもらえると良いと思う。その説明が加わるとより良い計画になると思うということを担当から助言してくれと言われたので調整してみしてほしい。それと、キロ程や中身の詳細が記載してある別表がついていないが、昨年度もつけていなかったのか。

(事務局)

・別表は昨年度もつけていない。

(委員)

・別表をつけていないことに何か理由はあるのか。そこまで必要がないという判断をされているからなのか。

(事務局)

・昨年度も別表をつけていない形で提出をして特に指摘がなかったため、今年度も同様な形をとらせてもらった。

(委員)

・資料 3 豊橋市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）内の地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果。事業の目標について、川北地区の利用者が 6,000 人となっているが、平成 29 年 10 月から平成 30 年 9 月の利用者はそれを上回る 6,141 人となっている。これは年度が分かれているからなのか。また、野依地区について、昨年度の目標が 116,000 人だったと思うが、目標値を下げたのは何か理由があるのか。

(事務局)

・川北地区について、平成 29 年 10 月から平成 30 年 9 月の利用者が 6,141 人であったが、平成 29 年 10 月に団体の利用が数回あったため一時的に利用者が増加し、高い数値であった。平成 30 年 10 月では一時的な利用もなく、利用者が平成 29 年度の 0.75 倍程度であった。平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月の利用者が 5,911 人という実績数より 6,000 人という数値が今年度の目標として妥当と判断した。

・野依地区について、平成 29 年 10 月から平成 30 年 9 月の利用者が 111,643 人という実績数だったため、目標値を国の要綱の目標値の設定に倣って 1.01 倍をかけた 113,000 人としている。

(委員)

・昨年度は 1.01 倍をしたら 116,000 人だったのか。それとも算定方法を変えたのか。

(事務局)

・今回は算定方法を変えた。

(委員)

- 算定方法を変えた理由はあるか。昨年まではどういう算定方法だったか。

(事務局)

- 昨年までは実績数をみて目標値を決めていた。平成 28 年 10 月から平成 29 年 9 月は 118,697 人だったため、ここから利用者が上がってほしいということで目標値を 119,000 人とした。実態として現在利用者が減少しているため今年度の目標は、利用者の底上げを図るため国の基準に倣って目標値を設定した。

(委員)

- 現状として利用者が減っていることを踏まえて、そこから少しずつ目標値を上げていくという目標設定にしたということか。

(事務局)

- そのとおりである。

(委員)

- 北部地区の目標値が実績数に対して高いと思うが、平成 29 年 10 月から平成 30 年 9 月の利用者がたまたま少なかったからなのか。

(事務局)

- 北部地区は広告収入を抜いた運賃収入のみで豊橋市の定めている収支率 15%を達成させるためには 7,200 人の利用者が必要なためこの目標値としている。

(委員)

- 北部地区だけ目標値の設定の仕方が違うということか。

(事務局)

- 他の地区に関しては運賃収入のみで基準を達成しているが、北部地区はまだそこまでいけていないため、運賃収入のみで考えた 7,200 人が必要となる。

(委員)

- 先程の別表については添付しなくても良いか。

(委員)

- 必ず添付しないといけないかは担当に確認する必要があるが、あった方が詳細なことが一目でわかるので委員の人にとってもわかりやすいと思う。確実に必要かどうかは後

日連絡する。

(委員)

- もし必要であれば連絡してもらって修正するということが。

(委員)

- 昨年も添付していなかったなのでそこまでの強制力はないと思うが、必要であれば修正してもらいたい。

(会長)

- 別表をつけるか否かは確認をして、もし変更が必要だったら修正して、確認は会長に一任ということで良いか。

(委員)

- 良い。

- 議長から協議案第3号について諮ったところ、全会一致で承認された。

○協議案第4号 「夏休み小学生 50 円バス」の実施に伴う運賃の変更について

- 事務局より、「夏休み小学生 50 円バス」の実施に伴う運賃の変更について、【資料4】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- 周知の方法について、昨年度の方法とは別に新たに取り組む周知のやり方は何かあるか。

(事務局)

- 昨年度は団体に対して説明に行き、利用促進を図った経緯がある。今年度も同様に子供会の集まりや児童クラブの集まりへの周知、一部の学校へ行って部活等での利用をお願いすることを考えている。今後、東三河の小学校全児童に向けてチラシを発送する予定。利用促進の一環として、整理券等を使ったラリーを行い、バスに乗る動機付けを働きかける予定。

(委員)

- 整理券ラリーは今年からの取り組みか。

(事務局)

- そのとおりである。

(委員)

- 具体的にどのように行う予定か。

(事務局)

- 通常はバスに乗るときは整理券を1枚とって、降りるときに整理券と運賃を運賃箱に入れるが、豊鉄バス株式会社の好意の中で、整理券を2枚とって1枚は通常通り運賃箱に入れ、もう1枚は配布するチラシの一部を応募はがきとしてその中に貼ってもらい、市役所に応募してもらうという取り組みである。

(委員)

- スタンプラリーのように、利用回数に応じて整理券をためてそれを応募してもらうといったイメージか。

(事務局)

- そのとおりである。

(委員)

- こども未来館との連携はあるのか。

(事務局)

- チラシに載せたいと思っている。

(委員)

- それはこども未来館のチラシか。

(事務局)

- そのとおりである。今度小学校に配るチラシにも載せる。

(委員)

- こども未来館にチラシを置く予定はあるか。

(事務局)

- もちろんやっていくつもりである。

- 議長から協議案第4号について諮ったところ、全会一致で承認された。

○協議案第5号 豊鉄バス消費税率改定に伴う運賃変更について（案）

・委員より、豊鉄バス消費税率改定に伴う運賃変更について（案）、【資料5-1】、【資料5-2】に基づき説明が行われた。

（質疑等）

（委員）

・200円や300円均一区間を変えないというイメージで良いか。

（委員）

・そのとおりである。豊川市内のゾーン制について、増税分は豊川市の負担となるため変更なし。

・議長から協議案第5号について諮ったところ、全会一致で承認された。

・本協議後、運輸局との認可申請の協議において変更が生じた場合、会長の一任で承認する旨が申し添えられた。

3. 報告案件

○報告第1号 豊橋市地域公共交通網形成計画に基づく平成30年度実績及び令和元年度予定について

・事務局より、豊橋市地域公共交通網形成計画に基づく平成30年度実績及び令和元年度予定について、【資料6】に基づき説明が行われた。

（質疑等）

（委員）

・取組み番号30 C&R 駐輪場の整備推進について、愛知大学前の駐輪場整備の調整とあるが、どのあたりに何台くらい駐輪できるようになる予定か。

・取組み番号31 分かりやすい交通情報の提供について、Googleへの運行情報提供とあるが、運行データを可能な範囲でオープンデータ化すれば、多くの人がアプリで使えてよいと思うがどう考えているか。

（事務局）

・愛知大学前の駐輪場の整備は副門からホーム反対側の愛知大学の敷地沿いに70m程の愛知県管轄の土地がある。この土地を占用させていただき、125台自転車を駐輪できる駐輪場を設置する予定。

・Googleへの運行情報提供について、コミュニティバスと市電はのってみりに掲載

しており、線形のシェープデータと時刻表をオープンデータ化している。東三河オープンデータ化というサイトとは別に Google と直接契約して掲載を行っている状態。

(委員)

・取組み番号 25 交通施設や情報等のトータルデザイン化や取組み番号 36 グレードの高い電停の整備に関して、実施スケジュールは前期で整備・導入・実施になっているが、平成 30 年、令和元年含め未着手となっている。これらはどのように進めていく予定か。

(事務局)

・取組み番号 25 交通施設や情報等のトータルデザイン化について、路面電車の一部車両について景観に配慮したようなデザインにするための調整をしている。詳細についてはまだ話せる段階ではない。

・取組み番号 36 グレードの高い電停の整備について、現状として具体的な整備場所の目処はたっていない。長期的なプランになると思うが電停の設備を少しでもグレードの高いものにしたいと思っている。

(委員)

・長期的な計画に置き換えていくようなイメージで良いか。豊橋市地域公共交通網形成計画には前期に実施までということになっていると思うので、計画の方を見直していくということか。

(事務局)

・そのとおりである。チャレンジ的な目標であるのでそれを踏まえて計画の見直しも考えていきたい。

(オブザーバー)

・取組み番号 51 運転免許自主返納者への支援について、最近、高齢者ドライバーによる交通事故が多く 10 日ほど前に中日新聞に豊川市の取り組みについて掲載があった。内容としては、免許自主返納者に対してコミュニティバスの回数券 2,200 円程度を渡している。昨年は 100 人以上、今年は上半期だけでその数を上回る人がその支援を受けているという記事であった。豊橋市でもぜひこういったことに取り組んでほしい。それが、コミュニティバス利用者が増える誘導策にもなると思う。

(事務局)

・豊橋市としても、都市交通課だけではなく、健康部や市民協創部など、トータルの観点で対策を考えていきたいと思っている。

○報告第2号 地域運営団体の取組の報告について

・オブザーバーより、これまでの東山バス運営協議会の取組について、【資料7-1】に基づき報告が行われた。

・オブザーバーより、これまでの石巻・下条地域交通推進委員会の取組について、【資料7-2】に基づき報告が行われた。

・オブザーバーより、これまでの表浜地域公共交通推進委員会の取組について、【資料7-3】に基づき報告が行われた。

・オブザーバーより、これまでのしおかぜバス運営協議会の取組について、【資料7-4】に基づき報告が行われた。

・オブザーバーより、これまでのかわきたバス運営委員会の取組について、【資料7-5】に基づき報告が行われた。

(質疑等)

(委員)

・かわきたバス運営委員会の取組みについて、お試し乗車券はどのような人に配るのか。昨年同様なのか昨年と違う属性に配るのか。

(オブザーバー)

・委員が配ると知っている人にだけ配って、もらえない人も出るという問題が出るため、下地・津田・大村の3つの校区に、委員がお試し乗車券を持っているので希望される方は委員に申し出て下さいと回覧を回す予定。さらに、委員の方でいろんなところで声をかけて乗っていただける人に渡すという形をとっている。

(委員)

・若い人も増やしたいということであれば高校生などに配るのも手かと思う。

(委員)

・南部地区の実績について、平成30年度下半期の利用者が200人くらい増えているが、これは、ミーティングポイントの新設が要因なのか。全体的に利用者が増えているのか。

(オブザーバー)

・高豊エリアの公共施設に週2~3回程度通う人やグループがおり、その校区の利用者が増えた。五並地区は微増である。

(委員)

・定期的に利用する方が増えたということか。

(オブザーバー)

- そのとおりである。

(委員)

- 地域運営団体というよりも、事務局に質問させていただくが、地域がそれぞれ立てている目標を達成した場合、インセンティブがあるのか。

(事務局)

- 今のところ検討していない。

(委員)

- 最近では自治体によってインセンティブを設定しているところもあるが、豊橋市でもそのようなインセンティブの設定を行えば、より取り組みに力が入ると思う。

(委員)

- 設定するインセンティブとはどういったものか。何をインセンティブとして評価するか。

(委員)

- あまり具体的な例は覚えていない。ただ、インセンティブを設定している自治体が少ない。やはり、何をもちて達成とするか設定するのは難しいと思うが、そういったインセンティブの設定があるとより取り組みがなされると思う。

4. その他

○高齢者移動支援事業について

- 関係者より、高齢者移動支援事業について報告が行われた。

(質疑等)

(委員)

- 説明の中で、数字ばかりが出てきて大切なポイントがあまりよく分からなかった。平成 29 年度に比べて平成 30 年度はどのような変化があったか概略のようなものを教えていただけるとか。

(関係者)

- 平成 29 年度までは 70 歳以上の全員に対して交付をしていた。平成 29 年度の対象者は 67,768 人、平成 30 年度はその 3 割くらいが対象になっている。平成 29 年度

は対象者に対して引換率が81.7%、平成30年度は引換率が10.8%ほど下がった。平成29年度は福祉回数乗車券という名称で豊鉄バスの乗車券を配布していたが、平成30年度にはそれがなくなった。その結果、平成29年度の支出は1億3,000万円だったが、平成30年度は5,500万円となり40%の事業実績となった。

(委員)

・高齢者移動支援に対してどれだけの成果を得たかということが知りたい。元気パスが配られたということはわかったが、それがどのように使われているかということはないということか。

(関係者)

・引換後の利用率について、市電や渥美線等の電車券は62.4%、コミュニティバスは56.4%、タクシー助成券は69.1%が引換後に利用していただいている結果となっている。

(委員)

・数字の説明が多かったため資料を作っただけだとありがたい。今後検討してほしい。

(関係者)

・承知した。

(委員)

・平成29年度と平成30年度で支援の対象者が変わったが、何か傾向の変化はあったか。

(関係者)

・平成29年度までの福祉回数乗車券では豊鉄バス路線の乗車も可能だった。平成30年度からは対象外となった。平成29年度のタクシー乗車助成券の引換の割合が56.7%だったのに対し、平成30年度では76.4%であった。高齢者の方が使い勝手の良い交通手段を選択していると判断している。

(委員)

・タクシーに乗る率が高いということか。

(関係者)

・そのとおりである。

(委員)

・平成 30 年度はなるべく全員に配るというのではなく、より必要性の高い人に集中的に支援できるようにしようということを目的としていると思うが、その問題が改善されたのか。検証をしているのか。

(関係者)

・平成 29 年度までは健康面、自家用車の保有に関わらず、全ての 70 歳以上の方に乗車券の配布を行っていたが、その時の引換率は 80% だった。平成 30 年度は対象者を限定したにもかかわらず引換率が 70% となった。ある程度、限定された方が必要な部分について引換したと考えている。

(委員)

・平成 30 年度から配布されなくなった方からの不満の声とかはあったか。

(関係者)

・今年からはもらえないのかという問い合わせは多々あった。従来は社会参加してもらうということで全員に配っていたが、平成 30 年度からは地元で生きがい支援として社会参加してもらう方針となった。つまり、公共交通機関を利用して社会参加してもらうという考え方よりは、最低限の生活支援として必要な人に必要な助成をしていく必要があるのではないかということで制度変更をしている。平成 31 年度もその考えをもって低所得者の生活支援や足の確保として事業を実施している。

5.意見交換

・なし

6.閉会

・事務局長の都市交通課長から閉会の挨拶があり、会議は終了した。

以上、議事の正確を証するため署名押印する。

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員 ⑩

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員 ⑩